

不妊。不育治療費補助制度が

変わりました!

今年度から、「富士市不妊・不育治療費補助制度」を拡充しました。また、こ
とし1月20日から、「静岡県特定不妊治療費助成制度」が拡充されました。今回は、
制度の変更点についてお知らせします。

富士市不妊・不育治療費補助制度

変更点

① 補助上限額

【変更前】 1年度当たり15万円



【変更後】 1年度当たり50万円

② 補助対象者

【変更前】 第2子までの治療が対象



【変更後】 子の人数による制限なし

【変更前】 市内に1年以上在住の夫婦が対象



【変更後】 市内在住の夫婦が対象

※詳しくは、下表をごらんください。

※富士市男性不妊治療費補助事業は、静岡県特定不妊治療費助成制度が拡充されたため、廃止となりました。

補助金額	対象者 (条件全てを満たす夫婦)	対象治療	事業名
補助金額の合計 上限50万円	<ul style="list-style-type: none"> 戸籍上の夫婦 市内在住 国内の産婦人科または泌尿器科などの医療機関で不妊症または不育症の診断を受けている ※1年度につき2回、通算5か年度まで。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般不妊治療 タイミング法、排卵誘発法、薬物療法 男性不妊治療 特定不妊治療 体外受精、顕微授精 不育治療 	富士市不妊・不育治療費補助事業
	<ul style="list-style-type: none"> 戸籍上の夫婦 市内在住 ※1年度につき1回、通算2回まで（出産後、次の妊娠を望む場合は再度対象になる）。 	<ul style="list-style-type: none"> 人工授精 	富士市人工授精治療費補助事業

静岡県特定不妊治療費助成制度

変更点

① 特定不妊治療費助成

【変更前】 1回の治療の上限額15万円



【変更後】 初回の治療に限り上限額30万円

② 男性不妊治療費助成

特定不妊治療に至る過程の一環として、精子を精巣または精巣上体から採取するための手術を行った場合、新たに15万円まで助成

※静岡県特定不妊治療費助成制度について詳しくは、富士健康福祉センター（☎65）2639）にお問い合わせください。

補助制度を利用した人の約3割が妊娠しました

【平成26年度市補助事業実績】

- ・不妊・不育治療費補助金実績報告者 388組
- ・妊娠確認数 115組
- ・妊娠率 29・6%

【利用者の声】

夫と協力し、治療開始から7年目に、無事出産することができました。治療費が高額なため、市と県の補助制度を利用して、これから2人目の子を授かるよう、体外受精に挑戦しようと思います。

(女性 36歳)

